

2008年度 全国情報公開度ランキング
自治体アンケート

自治体名	首長交際費	入札結果調書	コピー代(円)	閲覧手数料①	閲覧手数料②	請求権者	基準を定めていない(×) 交際費の開示(○)	ポイント	
【鹿児島県】	鹿児島県	B	C	10円	A		A	○	37
		15	2	10			10		
	鹿児島市	A C	D	10円	A		A	○	37
		15	2	10			10		
	鹿屋市	E	C	10円	A		A	×	38
		15	3	10			10		
	枕崎市	E	C	30円 別途消費税が必要	B	実際に開示を実施する際、徴収します。	A	○	24
		10	3	1			10		
	阿久根市	A D	B	20円	A (註1)		C (註2)	×	15
		5	4	5			1		
	出水市	E	D	20円	B (註6)		B	○	22
		10	2	5			5		
	指宿市	C	D	20円	B (註1)		A	×	27
		10	2	5			10		
	西之表市	B C	D (註8)	20円 カラー70円	B (註7)		A	×	27
		10	2	5			10		
	垂水市								0
	薩摩川内市	開示請求事例がない	C	10円	A		C	×	14
			3	10			1		
日置市	D	D	20円	A		A	×	32	
	15	2	5			10			
曾於市	A	入札していない。	20円	A		A	×	20	
	5		5			10			
霧島市	D G (註4)	C	10円	A		A	○	33	
	10	3	10			10			
いちき串木野市	E	D (註3)	20円 (カラー100円)	A		A	○	22	
	5	2	5			10			
南さつま市	D	C	10円	A		A	×	28	
	5	3	10			10			
志布志市	E	D	10円	A		A	×	36	
	15	1	10			10			
奄美市	B D	D	10円	A		A		31	
	10	1	10			10			

自治体名	首長交際費	入札結果調書	コピー代(円)	閲覧手数料①	閲覧手数料②	請求権者	交際費の開示基準を定めている(○・×)	ポイント
南九州市	E	C	25円	A (註5)		A	×	28
	10	3	5			10		
伊佐市		C	10円	A		C	×	14
		3	10			1		
加治木町	E	予定価格は設定していない	10円	A		A	×	25
	5		10		10			
始良町								0
蒲生町	E F	D	10円	A		C	×	23
	10	2	10			1		
湧水町	F	D	10円	A		C	○	18
	5	2	10			1		

(註1) 請求時ではなく、公文書開示時に手数料を徴収する。
(註2) 実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるものを含む。
(註3) 従前は、A4のコピー用紙は、単価見積による単価契約を行っていたが、大手製紙メーカーの再生紙古紙配合率偽装問題等以降、コピー用紙の価格等が安定しないため、現在は各課にて必要に応じて市内業者等へ見積等による購入している状況にあり、基準日における入札関連調書が存在しないため。
(註4) 別紙要綱「霧島市食糧費、交際費等に関する開示基準要綱」参照。
(註5) 開示請求時に徴収。別紙「南九州市情報公開条例手数料の考え方」参照。
(註6) 物品のため予定価格を立てていない。
(註7) 開示請求者が閲覧による開示を希望する場合。
(註8) 建設工事による公表規程はあるが、物品等については規程がない。